

令和4年第3回  
島尻消防組合議会臨時会

会議録

令和4年7月11日(月)

令和4年第3回島尻消防組合議会 臨時会				1日目
招集月日	令和4年7月11日(月)			
招集場所	島尻消防組合 講堂			
開閉会等日	開会	午前11時00分	議長	本村 繁
時及び宣告	閉会	午前11時15分	議長	本村 繁
出席(応招)第3回 7月臨時会	議員番号	氏名		
	1番	新里 嘉		
	2番	宮平 憲二		
	3番	米増 雄二		
	4番	仲間 光枝		
欠席(不応招)議員				
議事録署名議員		3番 米増 雄二	4番 仲間 光枝	
職務の為議場に出席した者		書記 新垣 輝		
地方自治法第121 条により説明の為 議場に出席した者 の職、氏名	管理者	古謝 景春	第一警備課長	嶺井 一也
	副管理者	新垣 安弘	第二警備課長	當銘 直之
	消防長	屋比久 学	第三警備課長	平安名 勲
	次長兼総務課長	島袋 清正		
	署長兼警防課長	城間 功		
	会計管理者 兼会計課長	比嘉 典夫		
	予防課長	新里 昇昭		

## 令和4年第3回島尻消防組合議会臨時会会期日程表

会期	月日	会議区分	会議時刻	日 程
1	七月 十一日 (月)	本 会 議	11時	第1. 会議録署名議員の指名について 第2. 会期の決定について 第3. 諸般の報告について 第4. 管理者あいさつ 第5. 令和4年度島尻消防組合一般会計歳入歳出補正予算 (第2号) について

会 期    令和4年7月11日(月)    1日間

## 令和4年第3回島尻消防組合議会臨時会議事日程

日 程	付 議 事 件	件 名	備 考
第1		会議録署名議員の指名について	
第2		会期の決定について	
第3		諸般の報告について	
第4		管理者あいさつ	
第5	議案第12号	令和4年度島尻消防組合一般会計歳入歳出補正予算 (第2号) について	

令和4年第3回島尻消防組合議会臨時会

午前11時00分

議長（本村 繁）

これより令和4年第3回島尻消防組合議会7月臨時議会を開会したいと思います。

日程第一、「会議録署名議員の指名」を行ないます。島尻消防組合議会会議規則第71条の規定により本日の会議録署名議員は3番米増雄二議員、4番仲間光枝議員を指名したいと思います。

日程第二、「会期の決定の件」を議題と致します。

本臨時議会の会期は、本日の1日間としたいと思います。ご異議ありませんか、「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって本会議は7月11日の1日間と決定いたしました。

日程第三、諸般の報告を行います。

管理者より、議案第12号は、「令和4年度島尻消防組合一般会計歳入歳出補正予算（第2号）」が提出されております。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

日程第四、「管理者あいさつ」についてです。

管理者（古謝景春）

おはようございます。令和4年第3回島尻消防組合臨時議会を本日招集致しましたところ、ご出席を賜りまことにありがとうございます。

さて、先月の臨時議会で可決された島尻消防組合八重瀬出張所建設工事については、今月7月15日に安全祈願祭を執り行う予定でございます。新しく建設される庁舎は、地域住民の安心・安全を確保できる強固な施設であり、最新の設備と機能性に優れ、防災拠点として大きく寄与するものと心から期待を寄せております。

今回の臨時議会は、令和4年度島尻消防組合一般会計歳入歳出補正予算（第2号）であります。歳入歳出それぞれ4,190万円を減額し、総額16億6,925万7,000円の補正額となっております。内容につきましては八重瀬庁舎による入札減や資機材搬送車の購入であります。

日程に沿ってその都度事務局より説明申し上げますので、慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（本村 繁）

日程第五、「議案第12号」であります。

「議案第12号「令和4年度島尻消防組合一般会計歳入歳出補正予算（第2号）」について」を議題とします。

提案者から提案理由を求めます。提案者 屋比久消防長。

消防長（屋比久学）

おはようございます。

議案第12号についてご説明申し上げます。

議案第12号、令和4年度島尻消防組合一般会計歳入歳出補正予算（第2号）について首題のことについて、地方自治法第218条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めるものでございます。

令和4年7月11日提出 島尻消防組合管理者 古謝景春

それでは補正予算第2号の1枚目をお開き願います。令和4年度島尻消防組合の一般会計の補正予算第2号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,190万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億6,925万7,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。詳細につきましては、事項別明細書で説明いたします。地方債の補正、第2条地方債の変更は「第2表地方債補正」による。

3ページをお願い致します。第2表地方債補正は、起債限度額を4億8,230万円から4,360万円を減額し、4億3,870万円とするものでございます。島尻消防署八重瀬出張所建設工事入札減による減額でございます。

6ページをお願い致します。まず初めに歳入から説明したいと思っております。9款1項1目消防債、補正額4,190万円の減、緊急防災・減災事業債へ組み換えによる増額及び島尻消防署八重瀬出張所建設工事入札減による減額でございます。次に歳出にいきたいと思っております。

7ページをお願い致します。2款1項2目財政管理費補正額104万1,000円の増、補正による剰余金を財政調整積立基金に積立てるものでございます。

8ページをお願い致します。3款1項1目消防費補正額1,321万円の増、8節旅費及び11節役務費につきましては、長崎県で開催予定の第50回九州地区救助技術指導会へ5名の職員派遣に伴う増額でございます。17節備品購入費につきましては、資機材搬送車購入に伴う増額でございます。3目消防施設費補正額5,615万1,000円の減、12節委託費、14節工事請負費、島尻消防署八重瀬出張所建設工事入札減に伴う減額でございます。以上で説明を終わります。

ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（本村 繁）

これより質疑を許します、質疑のある方どうぞ。

4番（仲間光枝）

先ほど全協の中で詳しく説明して頂いたので特に質問質疑というわけではないですが、要望というふうに捉えて頂いただければということです。

先ほど資機材搬送車ですか、その件について消防の方からの状況だったり考え方だったり確認できたのですが、全協の中で議長の方からもありましたけども、もうちょっと早めに対応できなかったのか、というふうにご意見がございました。

8月に車検が控える中、車検も通らない状況の車両をですね、今、新車を購入しても1年待ちという状況もあります。納車はいつ頃なりますかという確認にも、おそらく3月ぐらいになると思われまので、その間どうするのかということになって、そうすると今持っている車両を活用しながらとお話でしたが、この専用車じゃないとこの必要な資機材を一括して積めないで分担して運ぶことになるんだと話がありました。そうすると人手が必要になります。

今ですね、熱中症で倒れる方も増えたりコロナも引き続きあります、その中で職員がコロナに感染したり、更に不測の事態が生じる中で人手が不足する状況をつくりだすということは市町の住民の皆さんの安心安全を全然確保できない状況をつくりだしているような状況になっています。

説明の中では一括交付金をあてにして今までこれを待っていた状況だったようですが、結局一括交付金が不承認になって振りだしに戻ってという話になってます。

市町のたしかに財政状況が厳しいのかもしれませんが、そこら辺は積極的にお二人

管理者、副管理者の皆さんは、もちろん市町のリーダーでありながら島尻消防組合の管理者、副管理者ですのでお二人でこの状況をですね、市町の財政課としっかりと背中を押すぐらいの覚悟でやっていただきたいなあというのが要望であります。私の要望に対して一言ずつ頂けませんか。

管理者（古謝景春）

私も再選をして2月中旬からですから、本来ならば前管理者それを瞬時に把握をして予算化すべきだと思いますが、これからも我々は生命財産を護る消防ですからしっかり予算については確保したいと思います。

副管理者（新垣安弘）

今議員からご指摘はごもっともだと思いますのでしっかり役割をはたしていきたいと思っています。

議長（本村 繁）

他に質疑のある方はいらっしゃいますか、質疑なしと認めてよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

これより討論を行ないます、討論ございませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

はい討論なしと認めます、これをもって討論を終結致します。

これより採決にはいります。

「議案第12号「令和4年度島尻消防組合一般会計歳入歳出補正予算（第2号）について）」は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」呼ぶ者あり）

異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

本臨時議会において、議案等が議決されましたが、その条項・字句・数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、条項・字句・数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第3回島尻消防組合7月臨時議会を、閉会します。